

令和6年3月

事業者様

(公社) 京都労働基準協会
丹後支部
(支部印省略)

クレーン運転 (5t 未満) の業務に係る特別教育のご案内について

つり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転業務については、事業者は、特別教育を行わなければならないことになっています。(クレーン等安全規則第21条)

つきましては、当協会では事業者に代り、本特別教育を下記の要領により実施しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 【学科】
及び場所
- ・令和6年6月7日(金) 午前9時～午後7時30分頃
 - ・丹後勤労者福祉会館(京丹後市大宮町河辺 3355)
- 【実技】
- ・令和6年6月9日(日) 午前8時～午後零時15分頃
 - ・丹後機械工業協同組合(京丹後市峰山町長岡 1620-1)
- 注: 人数によって、午後1時～午後5時15分頃になる場合もあります。
- 2 講習内容 【学科】
- (1) クレーンに関する知識 [3時間]
 - (2) 電動機及び電気に関する知識 [3時間]
 - (3) クレーンの運転のために必要な
力学に関する知識 [2時間]
 - (4) 関係法令 [1時間]
- 【実技】
- (1) クレーンの運転 [3時間]
 - (2) クレーンの運転のための合図 [1時間]

- 3 受講資格 18才以上の方
- 4 修了証 修了証は、実技教育修了後に交付します。
- 5 受講料 会員 ¥ 13,200円(税込み)
会員外 ¥ 15,400円(税込み)
- 6 テキスト代 ¥ 1,705円(税込み) テキストは、学科当日
お渡しします。
- 7 定員 24名(定員になり次第、締切りさせていただきます。)
(定員は、可能な限り増やしました)
- 8 申込方法 予約：口頭予約は、トラブル防止のため、行いません。
受講申込書に所定事項記入の上 FAX で、予約してください。
予約の開始は、4月17日(水)午後1時30分です。開始日時
は、必ず守ってください。事務所受付はありません。
予約後、電話確認の上、請求書を郵送します。1事業場4人ま
でお願いします。5人以上はキャンセル待ちをお願いします。

☆正式受付=4月25日(木)以降、受講料とテキスト代振込払い(手数料
はご負担ください)をもって、正式受付とします(写真は、不要
です)。

なお、締め切り日までに、申込手続きがない場合、キャンセル扱いと
しキャンセル待ちの方に受講していただきます。事務所受付は
ありません。

- 9 申込先 (公社) 京都労働基準協会 丹後支部
(峰山町杉谷868 峰山町織物センター内)
TEL 0772-62-5495
FAX 0772-62-5509

- 10 申込締切日 令和6年5月2日(木)午前中

- 11 その他 実技の日は、かならず、実技に適した服装で受講して下さい。
(長袖作業服上下、保護帽、安全靴) 保護帽は、貸し出しもあります。
申込書の記載ミスによる修了証再交付は、手数料税込1,650円を頂きます。